

【資料3】 行政改革大綱（平成26～28年度）実施計画 平成26年度の取組実績に対する行政改革評価・推進委員会の意見一覧表

1. 30の「取組事項」ごとの意見

3つの「目標」	10の「改革項目」	77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する行政改革評価・推進委員会の意見								
			実施結果評価 (最終等の目標の達成度)	平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由									
目標1 県民目線の県政の推進															
改革1 情報提供・情報発信手段の充実															
(1) 審議会等の議事概要など公開資料等の充実	① 「審議会等の会議の公開に関する指針」の徹底による審議会審議状況の公開の促進	B	審議会会議録公開状況の調査、把握	B	審議会審議状況、公文書提供対象拡大、主要な公共事業進捗情報、ぐんま緑の県民基金事業情報の公開が進んでいるが、公社・事業団等情報など公開情報の充実余地がまだある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを利用するなど情報公開の一層の推進を望む。まだまだ不十分。 ・情報公開の量や割合を増やしても、県民に届かなければ意味がない。県民に分かりやすい言葉・切り口での情報公開を望む。 ・25年度の結果概要と比較すると、改善されている。27年度は目標達成できるよう、担当者会議を開催し趣旨説明を行うとともに、取組みが実施されているかどうか、期中で確認し、取り組まれていない場合は、原因を把握し、改善できるように助言、支援を行うべき。 									
		B	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書提供制度の県民出前講座、職員研修実施 ・対象公文書数40件(H25比+5件) 												
		A	公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正して議会報告及び公表												
		B	主要公共事業の進捗を県民に情報提供												
	② 公文書提供制度の対象拡大	③ 公社・事業団等の情報の充実	A				公社・事業団等の経営状況等公表様式を改正して議会報告及び公表	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ（ツイッター上でつぶやかれた膨大な情報）の活用による県の評価、課題の抽出は、今後の施策づくりに役立つため、大いに期待できる。 ・ツイッター等の活用は『H27本格稼働』を希望する。目標がH28本格稼働では遅い。 ・ソーシャルメディアは日進月歩で新しいシステムが生まれる。導入を決定したものが既に古いものであったということがないよう、継続的な検討・アップデートを望む。 						
										B	<ul style="list-style-type: none"> ・別の業務を優先することが要因では今年度以降実施されるかわからない。この業務の実施につなげるための要因分析が必要ではないか。 ・3年連続して新たに公表する情報が決定できていないので次年度は必ず達成していただきたい。 				
												A	ソーシャルメディアの有効活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①について】 ・近県で大きな災害が発生している。防災・災害情報の伝達手段の有効性を早急に高める必要がある。 ・公共情報コモンズは生命にかかわる重要なシステムなので万全を期して早期運用をお願いしたい。
A	ソーシャルメディアの有効活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組③について】 												
				B	安心・安全情報の提供手段の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組④について】 								
								A	ソーシャルメディアの有効活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①について】 				
												B	安心・安全情報の提供手段の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組②について】
A	ソーシャルメディアの有効活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組③について】 												
				B	安心・安全情報の提供手段の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組④について】 								

3つの「目標」	10の「改革項目」	77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
			実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由	
改革2	県民意見の反映手段の充実						
(1) 県民アンケートなど積極的な県民意見の聴取	① 県民アンケートの活用促進	B	<ul style="list-style-type: none"> 「県政県民アンケート」実施、結果公表 アンケートの効果的実施・高度活用事例調査実施、とりまとめ作業中 	B	<p>県民アンケートのさらなる活用に向けた事例調査が庁内向け実施にとどまった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 投票率の低下傾向に見える民意の反映の低下を挽回するための一助とすべくアンケート等の手段を、さらに積極的に活用すべき。 【具体的な取組①について】 要因分析が不十分ではないかと感じる。なぜ、有効な改善策や工夫を見いだせなかったのか。その要因に対して次年度以降の取り組みが必要ではないか。 改革内容について、なぜ庁内調査しか実施しなかったのか、その要因を記載するほうがよい。 県民アンケート結果を施策に活用した件数を把握するとともに、県民に「県民アンケートがどのように施策に反映されたか」を伝えるべき。 【具体的な取組②について】 学校周辺の安全対策としての県民参画型公共事業4件は評価できる。今後は高齢者の安全対策等もぜひ実施してほしい。 	
	② 県民参画型公共事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 県民参画型公共事業実施4件 				
(2) パブリックコメントの効果的な活用と県民意見の反映機会の充実	① パブリックコメントの実施方法等の改善	C	<ul style="list-style-type: none"> パブコメ周知方法改善、意見を出しやすくする工夫の試行 立案・原案段階でのパブコメ実施0件 	C	<p>立案段階でのパブリックコメント実施がゼロであった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 有効な実施方法の検討中ということを示し引いても、パブリックコメントに実施回数0件（立案段階のパブリックコメント）というのは問題。大幅な改善が必要である。実施しながら改善すべき。 「アンケート」と「パブリックコメント」の位置付けを分かりやすく定義し、丁寧に県民に参加を求めた方がいいのではないか。 立案が進んだ段階でのパブリックコメントのみではなく、立案の前段階で、「方針・目的・目標」レベルでの活用を行うことで、細部ではなく、大きな方針で県民の意見が反映されると思われる。 パブリックコメントの周知方法については『第三者にアウトソーシングする』などの方法も考えてはどうか。 【具体的な取組①について】 周知方法や工夫についての庁内周知が未実施に終わった要因を記載すべき。課題を踏まえての対応に記載されている内容では厳しいのではないか。 	
	② 政策、施策や事業等の評価に県民意見を反映する仕組みの確立	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画等の自己評価+第三者（県民）評価+公表 67.3% 				
(3) 審議会などへの公募委員・女性委員の登用の促進	① 各審議会等における公募委員の増加	C	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員導入を推進する審議会の整理に向けた作業実施 公募委員の割合 3.2% (H25比+0.6%) 	B	<p>公募委員・女性委員の登用は進んだが、公募の妥当性の整理が実施できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き推進していただきたい。できれば子育て世代の若い女性の登用を希望する。 公募委員の割合、女性委員参画率が前年度より改善している。ある程度評価できる。公募委員の割合、女性委員参画率の低い委員会の原因を調査し、改善できるよう働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。 【具体的な取組①について】 要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱実施計画の取組は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 公募の妥当なもの、そうでないものの整理が取組目標であり優先度が高い項目であった。他の業務を優先せずに、時間をとって検討すべきであった。 公募委員3.2%は少なすぎる。 昨年度、前の行革大綱実施計画の目標1改革1「(2)審議会などにおける公募委員・女性委員の増加」のH25年度・総括評価において「公募委員の募集に関しては、県の広報に必ず掲載するべき」と提言したが、提言が反映されず残念。 【具体的な取組②について】 評価は全体の参画率と100%の審議会で35%以上を目指すことが必要ではないか。審議会ごとに参画率の偏りがあって全体の参画率での目標を達成しても目指す姿には思えない。 参画率目標の達成を受けて、女性委員の無理な登用により、有能な男性委員が排除されない方を望む。 県内の上場企業でも女性役員の登用が進んでいない状況を考えると、審議会全体で女性委員参画率の数値目標を達成できている点は評価できる。 	
	② 各審議会等における女性委員の増加	A	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員参画率 36.5% (H25比+0.8%) 				

3つの「目標」		77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」		77の「具体的な取組」		成果評価 (質的評価)		
30の「取組事項」		実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		評価の理由		
改革3 行政手続における利便性の向上			平成26年度の 主な実績			
(1) 申請などの 手続の利便性 向上	① 電子申請等受付システムの活用促進	B	電子申請等受付システム年間利用件数対前年度比+3.1%	B	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請等受付システムの新規登録手続が昨年度より減少したため年間利用件数の伸びが小幅だった。 ぐんまふるさと納税にクレジット納付を導入後、全件数のうち約2/3の割合で活用されている。 未導入公金へのクレジット納付や未導入契約への電子入札システムについては、取組が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入による利便性のUP（アップ）は明らか（ふるさと納税の例）であり、積極的に実施すべき。 全般的に言えることだが、県庁の活動・取組・イベント等を県民に知ってもらう手段として、ホームページは欠かせない。ホームページの訪問者数を増やすための施策も併せて検討していただきたい。 【具体的な取組②について】 なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 他の業務優先により未着手（実施結果評価D）とのことだが、問題点を明らかにして、組織改革等につなげるべき。計画的、段階的な取り組みが期待される。 入札導入時期を遅らせるありきでなく、挽回する計画を検討したのか。 電子入札システムの導入拡大が進まない阻害要因は何か。それを排除し進めていただきたい。 【具体的な取組③について】 クレジット納付の導入は評価できる。早期に公金のコンビニ納付を実現していただきたい。
	② 電子入札システムの導入拡大の検討	D	未着手	B		
	③ 公金収納の利便性の向上	B	<ul style="list-style-type: none"> ぐんまふるさと納税のクレジット納付導入 未導入公金への導入に向けた研究実施 	B		
(2) 審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	① 行政手続法による審査基準の見直しや標準処理期間の短縮	A	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準見直し マイナンバー独自利用事務希望調査実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準の明確化等の見直し成果があった一方、テーマを設定して添付書類の省略ができる手続を特定したが、実際の添付書類省略までは至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 一律見直しを改善し、テーマ毎の見直しとした点は評価できる。見直し件数のUP（アップ）が期待される。 「平成29年7月から添付書類省略ができる」との明確な計画があり、計画通り実施できるよう取り組んでいただきたい。 マイナンバー制度（個人番号だけでなく、法人番号も含む）を十二分に活用して、申請者のさらなる利便性の向上を推進していただきたい。 マイナンバー制度への対応が厳しい。

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する実施結果評価（数値等の目標の達成度）	平成26年度の主な実績	30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」	30の「取組事項」				成果評価（質的評価）	評価の理由	
改革4 地方分権改革と自治体間連携の推進							
(1) 地方分権改革等の効果を活用した主体的な政策推進	① 義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し	D	未着手	B	H26年度から開始された国の「地方分権改革に関する提案募集制度」を活用して国へ地方分権に向けた政策提案を積極的に行ったが、一方で新たな条例独自基準の検討が進んでいない。	<p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県独自基準の適用関係調査と見直しは未着手なのは遺憾。最も着手しやすい領域と思うが。 ・なぜ別の業務を優先せざるを得なくなったのかが、要因分析では不明。 ・要因分析で「他の業務を優先した」は行政改革大綱の改革は業務の優先順位が低く設定されていることが伺える。今年度は優先順位をあげて取り組んでいるのか。 <p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が最もわかっているはずであり、引き続き積極的に実施して欲しい。 ・地域再生戦略交付金の活用について具体的にプランを立てて推進していただきたい。 	
	② 規制緩和（特区制度）による地域活性化の検討	A	国の動向を把握し、県内や市町村へ制度の周知や活用検討依頼実施				
	③ 更なる分権改革に向けた国への提案	A	地方分権についての国への提案 6件（うち知事会共同提案 1件）				
(2) 市町村との連携の推進	① 市町村への権限移譲の推進	C	<ul style="list-style-type: none"> ・事務移譲を希望する市町村への移譲手続実施 0法令等1事項 ・市町村向け説明会未実施 	B	市町村行財政体制強化のための支援やまちづくりの推進、効果的な意見交換は着実に行われているが、権限移譲が進んでいない。	<p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的なアクションが少なく不満である。権限移譲に関しては、事務事項の移譲に伴い、移譲先でMAN-POWER（マンパワー）が必要となるが、この点はしっかり手当てされることになっているのだろうか。質と共に量の移譲も必要と考えるが。 ・要因分析にある市町村の需要に関係なく、県民目線で委譲が必要であれば県主導でマンパワーも含めて市町村への委譲を進めるべきでないか。 ・権限移譲は、市町村の体制が整わない場合、県の人的支援とフォローの体制が必要である。 ・市町村への権限譲渡の最大のメリットは、住民がきめ細やかな行政サービスを受けられる点にある。このことを市町村へ説明し、速やかな権限譲渡の実施を望む。 <p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流と研修は推進してもらいたい。 <p>【具体的な取組④について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要因分析で、考え方に賛同した結果、策定市が増えたのではなく、なぜ賛同していただけないのかを分析しなければならぬのではないかと。 	
	② 市町村行財政体制の強化のための支援	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との人事交流実施 ・市町村職員向け研修の業務への活用性 87.2% ・市町村行財政診断実施 8件 				
	③ 効果的な意見交換の実施	A	地域別懇談会 8回、知事・市町村懇談会 1回				
	④ まちづくりにおける市町村との連携の推進	A	市町村が策定するまちづくりに係るアクションプラン策定済全市町村人口の県人口に占める割合 62%（7市）				
(3) 近隣都県等との広域連携の推進	① 近隣都県等との広域連携の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東磐越五県知事会議での連携事業 8件、三県知事会議での連携事業 7件 ・関東地方知事会での国への提案・要望 23項目、全国知事会 4回参画 	A	各知事会を通じて県境を越えた連携事業を推進し、また共通する課題について意見交換や国への要望等を実施し、広域連携を推進した。	<ul style="list-style-type: none"> ・達成度が試される領域。国等への提案・要望についての実現度合いが試される。成果が上がってAだろうと言うのが本音。 ・広域連携の成果が期待される。 ・今後も、観光振興や地方分権等で連携を益々図っていただきたい。 ・大災害への対応や野生鳥獣被害対策は広域連携が非常に重要である。 	

3つの「目標」	10の「改革項目」	77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
			実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由	
目標2 「仕事の仕方」の改革							
改革5 事務事業執行の効率化							
(1) 内部管理 事務の集中化 などによる効率化	①-1 公用車の一元管理の拡大	B	・県庁公用車の稼働率約80% ・合同庁舎での車両共有実態調査実施	C	県庁公用車一元管理や総務事務システムの活用、情報システムの最適化は効率化に向けて計画どおり進んだが、その他の取組は遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> やる気があれば最も改善の進む領域ではないか。未着手項目が多く、遺憾。今後もやれることから、積極的にやっていって欲しい。 「未着手」の事業について、計画的に取り組むことが期待される。 職員個々のICTリテラシー向上のための「教育」と「ヘルプデスク機能」の充実に取組み、生産性を上げる下地を作っていくことが必要と思われる。 	
	①-2 事務用品の一括購入・管理の導入検討	D	・単価契約の品目数に増減なし ・事務用品集約化試行の検証未実施				
	①-3 庁舎管理事務の地域集約化の検討	C	・庁舎管理事務の地域集約化検討実施				
	①-4 臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討	D	・臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化検討未実施				
	②-1 総務事務システムの活用の促進	A	・電子決裁操作方法周知実施 ・文書に係る電子決裁率7.3% (H25比+1.7%)				
	②-2 情報システムの最適化	A	・情報システム最適化移行計画策定				
(2) 実施方法の工夫による効率化	① 各庁舎における資源ごみの積極的な売払いの実施	C	・一部地域における対象庁舎拡大の検討 ・資源ごみ売払い額 563千円	B	エネルギー使用量削減と公共工事の経費削減は進んでいるが、電力調達の効率化の取組は遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> やる気があれば最も改善の進む領域ではないか。未着手項目が多く、遺憾。今後もやれることから、積極的にやっていって欲しい。 	
	② エネルギー使用量の削減	A	・各施設での省エネ・節電行動実施、省エネ改修実施 ・ESCO事業実施検討				
	③ 電力調達の効率化	C	・競争的手続導入可能な庁舎の調査未実施 ・電力調達の競争的手続導入施設数 117施設 (H25比+6施設)				
	④ オープンカウンタ方式による見合せの導入	B	・オープンカウンタ導入のための方針決定 ・紙執行によるオープンカウンタ試行実施				
	⑤ 公共工事の経費削減	A	・設計VE活動実施 3カ所				
(3) 時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進	① 政策的視点からの事務事業の効果の実施	A	・事務・事業見直し委員会にて審議対象施策の改善意見を提言し、H27年度当初予算に反映 対象事業数 7施策	A	事務・事業見直し委員会について、十分な審理時間を確保した上で、政策議論を深め、委員会の提言を委員ができた。	<ul style="list-style-type: none"> 一部の取組しかなされていないのに、なぜ成果評価をA（大きな成果あり）と言えるのか疑問。 	
	② 「業務改善のヒント」の実践・徹底	B	・「業務改善のヒント」を改訂し職員へ周知				

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する 実施結果評価 (数値等の目標、 の達成度)	30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」	30の「取組事項」			成果評価 (質的評価)	評価の理由	
改革6 民間活用やノウハウの効果的な活用						
(1) 民間との連携による県民サービスの向上	① PFIなど民間 活かさやノウハウの 積極的な活用の 推進	D	・庁舎の建替計画未 把握 ・現状、PFIモニ タリングガイドライン 策定不要	B	建設業への入職 を促すためイン ターンシッププロ グラムの導入や保 護者に対する広報 など取り組みが実 施できたが、庁舎 建て替えに民間活 かさ・ノウハウを 活用する基礎となる 作業が遅れている。	<p>具体的な取組①がD評価（未着手）で、取組事項(1)の成果B（成果あり）と言えるのか。具体的な取組①は成果評価不要ということか。</p> <p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革内容アについて、要因分析は検討に着手できなかった要因をつきとめなければ改革は進まないのではないか。庁舎建て替え計画を速やかに確認して着手していただきたい。 ・改革内容イについて、モニタリングガイドラインの策定について「不要」との記載があるが、計画と矛盾している。計画策定時は必要であったから計画化されたものを、策定は不要で片づけてよいものか。 ・PFI導入の検討等を引き続き進めて欲しい。 <p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施結果評価はBではなくAでもよいのではないか。 <p>【具体的な取組③について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設従事者が減少傾向にあると聞く。積極的に展開して欲しい。 ・要因分析で、開催地が遠方であることを要因とするのでは、県内全域に参加者を前提とした講座が開けなくなってしまう。場所の選定でなく、公共交通の便の良さや曜日、時間帯などを参加者目線で検討する必要があるのではないか。
	② NPOなどとの 協働事業の推進	B	・マルチステークホルダー・プロセス関係資料の職員向け周知実施 ・NPO・ボランティアとの協働 98事業			
	③ 建設産業の担い 手育成	B	・県内7高校・3大学で学生・生徒・保護者向け講演会実施 ・1級土木施工管理 技士資格取得講座 37人参加			
(2) 公の施設におけるサービスの向上	① 公の施設のあり 方検討の継続実施	B	直営施設のあり方 検討実施	C	公の施設のサービス向上の取組事例を庁内で共有する作業は実施したものの、その成果としてサービス向上が図られたかどうかについて把握していない。	<p>【具体的な取組①について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程変更があったのはなぜかが不明。唐突な印象を受ける。あり方検討は今後どうするのか。また、実施結果評価Bは甘いのではないかと。 ・指定管理者制度の功罪もきっちり応募者の選定方法等について、分析したうえで、公の施設の指定管理者制度への移行を一層進めて欲しい。 <p>【具体的な取組②について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施結果評価はAではなく、Bでもよいのではないか。 ・公の施設における成功事例の共有化は、さらに進めて欲しい。 ・モデル施設を決めて、県民（お客様）ニーズを反映した施設運営を試行錯誤することで、サービス向上の具体的な施策を決定していく必要があると思われる。 ・公の施設のサービス向上の取組みは、利用者からの声、評価、また利用者数の増加に結びつくことが重要である。取組み後の成果について、把握し、取組みの評価を実施していただきたい。
	② 公の施設のサービスの向上	A	公の施設のサービス向上の取組事例の施設所管所属間での共有			
(3) 公社・事業団等の改革	① 公社・事業団等 に対する関与の 見直し及び支出 の総点検	B	・公社・事業団等に対する指導指針案作成 ・県職員派遣人数 9人（H26比+2人）	B	法人に対する指導指針のたたき台まで完成したが、完成には至らなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人に対する指導指針が完成に至らなかった要因が書かれていない。そこを明確にしなければ今年度も完成しないのではないか。 ・指導指針の早期完成をお願いしたい。また、民間へ任せるとい事業もまだ多く実施しているケースが見受けられるので、その部分については、早期に民間に放出等をすべきである。 ・早急に指導指針を完成させ、27年度に関与の見直し、支出の総点検に取り組む必要がある。

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」			実施結果評価 (数値等の目標の達成度)	平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由	
30の「取組事項」							
改革7 自治を担える人づくり、力を最大限発揮する組織づくり							
(1) 県政を担う人材の育成	① 「群馬県にける人材育成の考え方」に基づく人材育成の推進	A	・人事評価研修実施 ・適材適所と人材育成を重視した人事配置実施	B	組織として人材育成に取り組む人事管理の取組は順調に進んだが、職員研修は職員のニーズに十分応えきれない科目もあつたことなどから改善の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀で真面目だけでなく、イノベーションを起こせるような人材の発掘こそが今後の課題ではないか。 ・人事評価が適正に実施され、人材育成に活用されることが期待される。研修内容がさらに充実されるよう、ニーズや要望を事前調査（職員の意見）を実施する必要がある。 【具体的な取組①について】 ・計画になかった3四半期・4四半期にも人事評価の研修が実施されるなど、積極的に取り組む姿勢が評価できる。 【具体的な取組②について】 ・研修直後、研修が業務へ活用できると考えた人の割合が90%以上のことであるが、実践されているか等の検証により、研修効果を検証し、さらに高めてゆくことが望まれる。 	
	② 職員研修の充実	B	研修の業務への活用性 86.3%				
(2) 実践的な政策形成能力の向上	① 「政策プレゼン」の実施	A	「政策プレゼン」実施 16件	A	政策プレゼンの実施、職員提案制度の実施共に、概ね計画通りの取組を行うことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案件数等実施数ベースで実施頻度・数が多かったことは評価できる。評価方法・内容の充実を望む。 ・政策プレゼンや職員提案実施の結果、どう活かされているのかわからない中、A評価（大きな成果）が妥当かは判断できない。 ・「政策プレゼン」「職員提案」が実現に結びつくよう、支援、フォロー体制を整えとともに、実現できたかどうか評価いただきたい。 【具体的な取組①について】 ・対象人数がわからないのでA評価（達成）が妥当か判断できない。 【具体的な取組②について】 ・205件もの提案に対し表彰を行うことはとても良いこと。インセンティブに対しても期待したい。 ・表彰のみならず、提案がより増えるような大きなインセンティブの仕組みがとても重要。 ・提案があつただけでなく、優れた内容の提案に対しては、即時に実行に移せる体制作りも必要。 	
	② 職員提案制度の実施	A	職員提案 205件				
(3) 適正な組織・定員管理	① 組織の見直し	A	27年度に向けた組織見直し実施 H27.4.1現在 県庁8部4部内局99課室等、地域機関107機関	B	組織・定員管理については適正なものとなっているが、地方独立行政法人制度の活用検討が計画より遅れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現場ヒアリングにより、適正な人員を把握、少しずつではあるが、改善を進めている状況である。組織の見直しは、急な改革はできないことから、効率化を図りながら、計画的に実施していただきたい。 ・遅れている県立大学等の地方独法のあり方の見直しを進めて欲しい。教職員関係の定員管理も進めて欲しい。また、見直し後の再度の見直しも、実態をさらに観察したうえで、進めて欲しい。特に人口減少に伴う学区再編等については、地域事情・文化等を考慮して進めて欲しい。 ・業務があるから組織がある。業務が効率化・スリム化すれば、その分組織も変化する。一般行政部門の職員数は、年々減少することが望ましいと考える。 ・実施結果評価Cの具体的な取組項目があるにも関わらず、成果評価はB（成果あり）でよいのか。 【具体的な取組②-2について】 ・【現状】と【改革内容】が同様な内容となっている。課題の数々の教育問題に適切に対応していくための教職員確保が改革ではないか。 ・事務的に定員を管理していくことが必要なのは理解できるが、非常勤の教職員がおかれた環境を考えるともっと待遇を改善できないか。 【具体的な取組③について】 ・内容からすれば、実施結果評価はCではなくD評価が妥当。 	
	②-1 適正な定員管理【知事部局・教育委員会事務局】	A	27年度に向けた配置定員見直し実施 H27.4.1現在 一般行政部局3,942人、教育委員会事務局454人				
	②-2 適正な定員管理【教職員】	B	27年度に向けた教職員定員見直し実施 H27.4.1現在 14,842人				
	③ 地方独立行政法人制度の積極的な活用	C	・県立大学の公立独立行政法人化に係る第三者委員会検討終了 ・独立行政法人化可能な施設に係る法人化適否の検討未実施				
(4) 組織マネジメントの向上	① 管理職のマネジメント強化	A	・始業時終業時ミーティングの実施推奨、勤務時間内に勤務を終える工夫の推進を庁内へ通知 ・より実践的な演習形式の研修として「目標管理」の科目を新設 ・研修後の行動変容度 91.2%	B	管理職・職員1人1人の各業務マネジメント向上の取組及びメンタルヘルス対策の取組がほぼ予定どおり進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①について】 ・研修後の行動変容度91.2%となっているが、成果が直ぐ出ているということか。時間経過後、元に戻るということも考慮して、follow（フォロー）してゆく必要があると思うが、一定期間経過後の調査（元の行動思考に戻っていないかなど）もしてはどうか。 ・改革内容アで現状把握中に、改革内容イの新たな研修がスタートしている。改革内容アの検討が活かされた研修となっていたのか。 ・課題を把握し、対応している。研修内容が、現場で実践されることが重要である。職員のアンケート調査などから、実践されているかどうか、マネジメント能力が向上されたかどうかを把握する必要がある。 【具体的な取組②について】 ・総時間外勤務時間が増えている要因は何なのか。取り組みを行わなければどこまで増えていたのか。それとも今と変わらなかったのか。そこを分析しなければ取り組みの評価はできないのでは。増えている中、継続でよいのか。 ・総時間外労働増加、しかし、改革への取り組みは別業務を優先。改革の時間を加えれば更に総時間外労働は増えることが想定される。県全体でどのように改革を進めていくのか。 ・目標管理においては、業務目標のPDCAだけでなく、行動目標（職員が協力し合うこと／県民（お客様のニーズに応えること）のPDCAも重要と思われる。 【具体的な取組③について】 ・なぜ、業務よりメンタルヘルス研修優先にできなかったのか。改革という意気込みを感じない。 ・メンタル疾患による長期病休者数がピーク時と同数ということを見ると、対策が進んでいるとは言えないと思う。 	
	② 業務改善のための目標管理（PDCA）の実施	A	・目標管理制度実施				
	③ メンタルヘルス対策の強化	B	・管理監督者及び職員へのメンタルヘルス対策周知実施 ・管理監督者対象のメンタルヘルス研修実施 受講率87%				

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由		
30の「取組事項」							
目標3 健全な財政運営の維持							
改革8 歳入確保と歳出縮減							
(1) 県税収入の確保	① 県税収入の確保	A	・県税徴収率 97.4% ・県税収入未済額 5,241百万円	A	各事務所が状況分析を行ったうえで、事務所相互の早期歳入確保対策の強化、市町村連携の強化を図り業務を執行した。	・県税の徴収率、収入未済額ともに、目標達成しており、評価できる。 ・要因分析が空欄。	
(2) 常に財源を意識した施策展開	① 自主財源収入の確保	B	自主財源収入確保額 4.8億円	B	各取り組みを実施したが、自動販売機設置料収入については前年度水準を上回ることができなかった。	・新たな収入源を今後も模索して行って欲しい。 【具体的な取組①について】 ・広告料、命名権売却の実施場所を増やせるよう、県民や企業の意見を取り入れながら、検討してみてもどうか。	
	②-1 基金を活用した施策の成果検証と予算編成への反映	A	事業評価制度を活用した基金活用施策の成果検証実施				
	②-2 各基金に合わせた最適な運用法の検討	A	基金の運用について、各部局における自己検証実施				
(3) 安定的な資金調達と調達コストの削減	① 金利動向等を踏まえた償還年限や発行額などの検討と、市場公募債の継続的な発行	A	市場公募債発行実績 5年債100億円、10年債200億円、20年債100億円	A	低金利水準下においても一定の利回りを確保した運用を行い、調達コスト以上の利回りを確保することができた。	・調達平均利回り1.189%・運用利回り1.649%はすばらしい取組結果であり、大変評価できる。 ・どのような経済状況下でも逆ザヤにならないよう、安全かつ慎重な運用をお願いしたい。	
	② 計画的な債券購入を通じた、安全かつ効果的な運用の実現	A	調達平均利回り 1.189% 運用利回り 1.649%				
(4) 支出の見直し	① 国関係法人等への支出の減	B	前年度予算に対する実見直し額 ▲6,569千円 H26当初予算 209件・550百万円	B	県単独補助金については見直しが進んでいるが、国関係法人等への支出はまだ減額する余地があると思われる。	【具体的な取組①について】 ・引き続き支出の妥当性についての追及を行い、国にも言及して行って欲しい。 【具体的な取組②について】 ・県単独補助金額が順調に減っており、評価できる。 ・補助金の交付先と金額を、県のホームページで一覧表にして公開することを検討されたい。	
	② 県単独補助金の見直し	A	県単独補助金 H27当初予算額298.5億円 (H26当初予算比▲14.8億円)				
(5) 効果的・効率的な事業評価の実施	① 事業評価の実施	A	事業評価対象 666事業 うちH27年度当初予算に評価結果を反映した事業 27事業	B	効果的・効率的な事業評価の実施に向けた取組が予定どおり進んでいる。	・「予定通り進んでいる」のに、成果評価Bという結果が、実施評価結果やコメントと連動していない観がある。実施した施策では、予想した効果が得られなかったということか。 【具体的な取組①について】 ・要因分析が空欄。 【具体的な取組②について】 ・事業採択後必要なくなった工事でも漫然と続けるということがなくなるように引き続きA評価でしっかりと取り組んでいただきたい。	
	② 公共事業評価の実施	A	・公共事業評価 事前12件、事後16件 ・公共事業再評価 12件				
(6) 基礎的財政収支の黒字の維持	① 基礎的財政収支の黒字の維持	A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 459億円の黒字 ・臨時財政債を除いた県債残高 6,962億円	A	厳しい財政状況の中、プライマリーバランスの黒字幅を拡大し、県債残高を縮減することができた。	・財政収支 459億円の黒字、県債残高 6,962億円はすばらしい取組結果であり、大変評価できる。更なる県債の縮減をお願いしたい。予算額に対する県債の割合が15%以内に収まっているが、12%程度を目指して縮減していただきたい。	

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標の達成度)		平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由		
30の「取組事項」							
改革9 資産の適正管理と有効活用							
(1) 税外債権管理・回収業務の推進と税外債権回収に関する情報・知識の共有	① 税外債権の適切な管理と収入未済額の圧縮	C	会計事務の手引に税外債権管理に必要な内容を追加することを決定（H27年度改正予定）	C	「会計事務の手引」に債権の適切な管理と収入未済額の圧縮に向けた内容を加える作業を完了させるには至らなかった。	<ul style="list-style-type: none"> まずは、追加規程の策定が望まれる。 なぜマニュアルを策定しないことにしたのかが不明。 収入未済額は減っている（㉔1,694→㉕1,526→㉖1,307百万円）が、巨額なので管理圧縮をお願いしたい。 一元管理担当所属を早期に決定してもらいたい。 	
(2) 「現地・現物」を意識した売却・有効活用	① 未利用財産の売却・有効利用	B	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産売却 8件、1.1億円 未利用財産計 57件、約36万㎡（H26年度未現在） 	B	広報ツールの充実や現地・現物に基づくことにより売却・有効利用を進めることができたが、余剰スペースについては有効利用に結びつかなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成意識を高め実施する必要がある。 更なる情報公開の徹底（広報ツール以外も）をお願いしたい。社会資産の活用ロスでもったいない。 	
(3) 県有施設等の長寿命化	① 県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進	B	劣化診断実施・長期保全計画策定 30棟	B	県有施設等全体的には長寿命化の取組が進んだが、県有施設は劣化状況調査及び評価に想定を超える時間を要したため実施棟数が計画値を少し下回り、公共土木施設等は緊急対策が必要な施設等の対応を行ったことで、計画的修繕が少し進まなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取組①について】 公共施設マネジメント・システムの活用での長寿命化は重要な取り組みであり、評価できる。 県の人口減少局面で、全ての県有施設を長寿命化する必要があるのか、廃止も含めて検討されたい。 【具体的な取組②-1～②-7について】 対策の対象がモノであるだけに結果がわかりやすい。長寿命化を低予算で、是非、達成して欲しい。また、その成果がわかるように、いくらのコストで、寿命がどれだけ伸びたのかを広報して欲しい。 	
	②-1 公共土木施設等の長寿命化の推進【橋梁】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検801橋、日常点検2,738橋／緊急対策実施4橋 計画的修繕 256橋 				
	②-2 公共土木施設等の長寿命化の推進【県営住宅】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検166棟、日常点検486棟／要緊急対策住宅なし 計画的修繕 117箇所 				
	②-3 公共土木施設等の長寿命化の推進【舗装】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検1,100km、日常点検2,100km／要緊急対策箇所なし 計画的修繕 100箇所 				
	②-4 公共土木施設等の長寿命化の推進【トンネル】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検2箇所、日常点検65箇所／要緊急対策トンネルなし 計画的修繕 25箇所 				
	②-5 公共土木施設等の長寿命化の推進【河川構造物】	B	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検29施設、日常点検22施設／緊急対策実施5施設 計画的修繕 9施設 				
	②-6 公共土木施設等の長寿命化の推進【都市公園】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検29施設、日常点検29施設／要緊急対策都市公園なし 計画的修繕 3箇所 				
	②-7 公共土木施設等の長寿命化の推進【下水道】	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検24.6km／緊急対策実施 24箇所 計画的修繕 1箇所 				

3つの「目標」		77の「具体的な取組」	77の「具体的な取組」に対する		30の「取組事項」に対する		30の「取組事項」ごとの平成26年度の取組実績に対する 行政改革評価・推進委員会の意見
10の「改革項目」	実施結果評価 (数値等の目標、 の達成度)		平成26年度の 主な実績	成果評価 (質的評価)	評価の理由		
30の「取組事項」		「具体的な取組」					
改革10	公営企業改革						
(1) 公営企業の健全な経営	① 企業局の健全な経営の維持	A	資金不足比率（資金余剰の場合は資金不足比率がマイナスとなる） ・電気事業会計 -416.2%、 ・工業用水道事業会計 -53.2%、 ・水道事業会計 -194.3%、 ・団地造成事業会計 -368.9%、 ・駐車場事業会計 -26.9%	B	企業局においては、計画的な資金の運用及び調達を行うとともに、より長期的観点からの効率的な事業運営に努め、財務の健全性を維持した。一方、病院局においては、診療報酬改定の抑制傾向や消費税増税など、病院を取り巻く経営環境が悪化したことで、健全化に至らなかった。		<ul style="list-style-type: none"> 企業局も病院局も毎年第三者による監査を導入して、継続的に経営状況を評価させることにしてはどうか。 【具体的な取組①について】 ・すべての事業が資金余剰で良好。 【具体的な取組②について】 ・実施結果評価はBではなくCでもよいのではないか。病院事業の決算額▲5億円は悪すぎる。地方公営企業会計制度改正の影響が▲45億円もあるので今後は改善できるのか。未収金の回収対策、他の医療機関と連携した共同購入など必須。 ・県立病院については、経営の健全化と併せて高度医療の充実・利用者満足度の向上にも注視していただきたい。 ・経営健全化と2025年の団塊の世代が75歳を迎える2つの大きな課題を人材の確保も含めてどのように解決するのか。 ・第三者委員会（有識者による病院改革委員会）等を設置し、客観的、専門的な意見を取り入れながら、改革に取り組んでいただきたい。
		② 病院局の経営の健全化	B	病院事業決算額 ▲503,328千円			

2. その他全般的な意見

・「他の業務を優先した」「別の業務を優先した」が多すぎる。
 県はこの改革をどのような位置づけにしているのか、県の改革に対する姿勢に疑問を感じる。優先順位を下げ、未実施で放置されるこの悪しき文化を改革しなければならないと感じる。なぜ、未実施で放置されてしまうのか検証が必要と感じる。
 遅れている取組すべてにおいてどのように挽回をはかるのか明確にすべきである。